

サポ・ちばニュース NO-10 (2018.6.7)

特定非営利活動法人消費者市民サポートちば事務局発行

第2回通常総会を開催

去る2018年6月7日(木)、特定非営利活動法人消費者市民サポートちば(以後「サポ・ちば」(愛称))の第2回通常総会を開催しました(於 千葉県弁護士会館)。

総会には、正会員93会員(個人81会員、団体12会員)の内77会員(本人出席44会員、委任出席10会員、書面表決書による出席23会員)が出席しました。



◆理事長あいさつ

拝師徳彦理事長は「サポ・ちば」の2018年度の活動に対する協力への感謝と、2018年度秋に予定する適格消費者団体の認証申請へ向けた意欲を述べました。

◆審議事項

今年度は、2017年度事業報告と定款の変更、役員改選の3議案を審議しました。

◎第1号議案 2017年度事業報告および決算書承認の件

2017年度は、第1回総会で確認された事業計画のもと、2018年度秋の適格消費者団体認定申請を目指して、様々な事業を実施したことを報告しました。

《主な活動》

- ・事業者の不当な約款や不当広告等の7事案について検討し、事業者には是正の申し入れを4回、問い合わせを5回行いました。結果、4件について改善されました。3月末時点で、このほかに調査・検討している事案が4件あります。
- ・「電話無料法律相談会 ～アパート・マンション賃貸借不当契約110番～」を実施しました。(2018年2月24日)
- ・シンポジウム「ズルい契約お断り!! ～消費者トラブル防止のために～」(2018年2月4日)を開催し、58人が参加しました。
- ・消費者問題入門講座(全3回)を開催し、のべ104人の参加がありました。
- ・専門的な知識を学びたい方を対象とした消費者問題専門講座(全3回)を開催し、のべ92人の参加がありました。
- ・第23回(平成30年9月)および第24回(平成30年3月)の「全国適格消費者団体連絡協議会」に参加し、他団体との意見交換、情報収集を行いました。
- ・「消費者フォーラム in 千葉」(2018年5月開催)の実行委員会に参加しました。

事業報告の後に決算報告を行い、その後、監査より適正な運営がされていたとの監査報告がありました。

◎第2号議案 定款変更の件

今年度秋の認定申請を視野に入れた修正と定款整備のための部分修正、12項目を提案しました。

◎第3号議案 役員選任の件

今年度は役員改選期にあたり、理事候補者17名、監事候補者2名を提案しました。

◆審議結果

理事の説明提案の後に、一括して採決を行いました。その結果3議案とも、賛成多数で承認されました。



◆報告事項「2018年度事業計画および活動予算書」



議決後に、理事会で確認された「2018年度事業計画および活動予算書」について報告、説明しました

●「2018年度事業計画および活動予算書」

2018年度は、今秋の適格消費者団体認定の申請書提出を最大の目標として、以下の事業を実施します。

(1) 各種消費者被害の拡大防止のために不当な約款・不当な勧誘行為・不当広告その他不当な表示等の是正をすすめる事業

- ①一般消費者および会員からの情報などをもとに、不当約款・不当勧誘・不当広告その他不当な表示等の是正に向けて申し入れや問い合わせなどの活動をすすめます。
- ②迅速な申し入れ、問い合わせ活動にむけて、「検討委員会」の運営改善を継続します。

(2) 上記の事業の遂行のために差止請求（是正申入行為）権の行使に必要な事業、ならびに差止請求（是正申入行為）権の行使に必要な情報の収集と、差止請求（是正申入行為）権の行使の結果に関する情報の提供をおこなう事業

- ①ホームページやパンフレットを通じて広く情報の提供を呼びかけると共に情報収集のために契約トラブル相談を実施します。
- ②申し入れおよび問い合わせなどに関する内容を、適宜ホームページに掲載して情報の提供をおこないます。
- ③千葉県消費者センターや行政と連携した情報収集について、検討をおこないます。

(3) 消費者市民の育成のための消費者市民教育や活動支援事業

- ①多くの消費者が参加できる学習会やシンポジウムなどを開催します。
- ②ホームページを活用した啓発の取り組みを強めていきます。
- ③行政や他の消費者団体とのネットワークづくりをすすめ、連携した取り組みを検討します。

(4) 各種消費者被害の予防・救済、被害者の相談受付・支援事業

①情報収集と合わせて契約トラブル相談を実施します。

②「くらしのお守り情報」などを通じて、被害防止に向けた啓発・情報収集をおこない、相談・支援事業につなげていきます。

(5) 各種消費者被害や消費者政策に関する情報提供など消費者に対する啓発事業

①ホームページを活用し、消費者に向けて必要な情報などを提供します。

(6) 各種消費者被害や消費者政策に関する情報提供など事業者に対する啓発事業

①ホームページを活用し、事業者に向けて必要な情報などを提供します。

②消費者契約に関連する法律の改正に伴い、事業者が留意すべき点などの情報提供をおこないます。

(7) 消費者団体その他の関係団体・諸機関とのネットワーク事業

①第25回(2018年9月予定)および第26回(2019年3月予定)「全国適格消費者団体連絡協議会」に参加します。

②適格消費者団体として活動している他県の団体の視察研修をおこないます。

③千葉県が消費者団体と共に実行委員会を組織して開催する「消費者フォーラム in 千葉」の実行委員会に参加します。

(8) 各種消費者被害の実態調査・研究事業

①2018年度は特に計画はありません。

(9) 消費者団体訴訟制度をはじめとした各種消費者政策等に関する研究・提言事業

①活動に必要な書籍など、資料の整備を引き続きすすめます。

(10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

①組織の強化と財政基盤の確立をめざして団体および個人の会員の拡大をすすめます。

②「サポ・ちば」を知らせ、パンフレットを活用して会員加入と情報の提供を呼びかけます。

③会員向けのニュースを発行します。ホームページの充実を図ります。

④事務局体制の整備、事務所の整備などをすすめます。

◆第1回理事会 開催報告(理事長、副理事長の選任について)

第2回通常総会終了後、直ちに第1回理事会を開催し、理事長、副理事長(5名)を互選により選任しました。2018年度の役員(理事17名、監事2名)は以下のとおりです。

・理事長 拝師徳彦(弁護士・再任)

・副理事長 岡林伸幸(千葉大学・再任)、日野勝吾(淑徳大学・再任)、
前野春枝(消費生活相談員・再任)、渡邊(首藤)英里子(千葉県生協連・再任)

・理事 池亀慶太(司法書士・再任)、石川浩一郎(弁護士・再任)、井原真吾(弁護士・新任)、
宇田章吉(弁護士・再任)、小島勢津子(消費生活相談員・再任)、
佐久間実(千葉県生協連・新任)、常岡久寿雄(弁護士・再任)、
鳥羽治明(コープみらい千葉県本部・再任)、中島順隆(弁護士・再任)、
並木優(弁護士・新任)、丹羽典明((公社)NACS 東日本支部千葉分科会・再任)、
唯根妙子(消費者安全ネットいちかわ・再任)

・監事 小柳光廣(千葉県労働者福祉協議会・再任)、中野智輔(弁護士・新任)、